

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

合併協議会ニュース

編集・発行 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事務局
住 所 〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2
TEL(0133)76-1101 FAX(0133)72-5990
e-mail ishkari1@ishi3-gappei.jp
URL http://www.ishi3-gappei.jp

第7号

平成15年12月17日発行

合併協議会は、合併の判断材料として「合併するとした場合の姿」を協議する組織です。

もっと知りたいな、新しいまちのこと。 暮らしやすいまちにしたいね。

石狩や厚田の人は、
浜益の温泉を
これまでよりも安く
利用できるんだよ。



6歳未満まで
医療費の助成を
受けられるみたい
だから安心ね。

乳幼児医療費を 助成する制度

乳幼児医療費を助成する制度（初診料を除く）は、入院・通院どちらも6歳未満を対象として検討されています。

現在、入院については3市村とも6歳未満まで助成を行っていますが、通院については石狩市が4歳未満、厚田村が3歳未満、浜益村が6歳未満となっています。



見えてきました「新しいまちの姿」

前回継続となった「医療給付関係」「保育所関係」については「臨時調整検討部会」を設置し、今後の住民サービス等を検討・協議するための基本的な考え方から話し合いが行なわれ、“5つの原則”を基本に調整を図ることが大切であることなどが確認されました。

こうした結果を基に、2つの案件について協議会で活発な議論を行い「医療給付関係」の中の「乳児・児童及び生徒歯科医療費助成事業」については「できるならば存続が望ましいが、治療より予防の充実を優先すべき」「健全な財政運営の原則を考えると廃止も止むを得ないのではないか」などの意見が出され、合併時に廃止するという結論に達しました。

「なぜ存続させるのか」「なぜ廃止するのか」「なぜ見直すのか」などについて、十分な検討・協議を行ない、その結果をお知らせすることが大切であると考えています。この繰り返しで合併協議会の役割であり、こうして積み重ねたものによって、合併するとした場合の「新しいまちの姿」が見えてくるのではないのでしょうか。



保育所関係

へき地保育所の保育時間を一体性確保の原則により石狩市に統一することが確認されました。厚田村・浜益村において行われている石狩市の保育時間を超える部分が延長保育となります。保育料は3市村に差異があることから、合併後に新市において検討することとし、延長保育料は市立保育園と同様に、30分150円とすることが確認されました。

厚田村で行われている保育所への園児送迎は、地理的な事情から現行のとおり実施することが確認されました。

・対象となるへき地保育所は6ヶ所です

石狩市	生振保育園・高岡保育園
厚田村	厚田保育所・聚富保育所・望来保育所(現在休所中)
浜益村	はまます保育所

・へき地保育所はこうなります

	保育時間	延長保育	延長保育対象地区
平日	8:00~17:00	17:00~18:00	厚田村・浜益村
土曜	8:00~12:00	12:00~16:00	浜益村
延長保育料は30分150円			

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い

農業委員会委員の定数及び任期については、小委員会で1つの農業委員会を設置することで調整案を作成し、協議会で確認されました。

定数及び任期については、在任特例を選択し、厚田村と浜益村の選挙による委員全員が、現石狩市の農業委員の残任期間に限り在任することが確認されました。

公園関係

公園内にある野球場・テニスコート・キャンプ場などの各種施設の使用料金は、負担公平の原則により、施設ごとの料金設定を検討しましたが、3市村に似たような施設がないことから、現行のとおりとすることが確認されました。

・主な施設と使用料金

	公園名	施設名	使用料金
石狩市	青葉公園	野球場	1時間 2,000円
		テニスコート	1面1時間 200円
		陸上競技場	1時間 3,000円
市	弁天歴史公園	楽山居	1棟1時間 400円
		運上家ホール	1室1時間 200円
厚田村	厚田公園 キャンプ場 (1泊2日の使用料)	大人(中学生以上)	1人 200円
		小人(小学生)	1人 100円
		テント	1張 1,000円 (日帰りの場合半額)

墓地の使用料・管理料については、負担公平の原則により、厚田村と浜益村においても合併時の有料化が検討されましたが、墓地の整備状況に大きな違いがあることから、新市において整備が図られた後、新規貸付分から使用料・管理料を徴収することが確認されました。

・3市村の墓地の使用料・管理料

	石狩市	厚田村	浜益村
区画面積	1区画 6m ² 以内	1区画 6m ²	1区画 4m ² 以内
墓地使用料	30,000円	30,000円	無料
墓地管理料	30,900円	該当なし	該当なし

商工業関係・観光関係

温泉の管理運営は、一体性確保の原則により、合併時に委託方法などを石狩市に統一することとしますが、開館時間や利用料金については、地域性や施設の設置経緯などから現行のとおりとすることが確認されました。浜益村で実施されている村民料金は、新市の住民も対象になります。

・浜益温泉の利用料金はこうなります

現在	石狩市・厚田村の住民	浜益村の住民	⇒	合併後	新石狩市の住民
大人	500円	350円		大人	350円
小学生	250円	100円		小学生	100円

石狩商工会議所、厚田村・浜益村商工会及び3市村の観光協会については、新市の一体性の確保のため、統合を働きかけることが確認されました。

第6回石狩市・厚田村・浜益村合併協議会議案

報告	項目	協議結果
報告第1号	新市建設計画小委員会経過報告	承認
報告第2号	地域自治組織等小委員会経過報告	承認
協議	項目	協議結果
協議第1号	各種事務事業の取扱い（医療給付関係）	承認 15.11.27
	・合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。ただし、乳幼児医療費助成事業については、単独事業部分において、合併時に再編するものとする。 ・乳児、児童及び生徒歯科医療費助成事業については、合併時に廃止するものとする。	
協議第2号	各種事務事業の取扱い（保育所関係）	承認 15.11.27
	・へき地保育所運営事業のうち、保育時間については、合併時に石狩市に合わせるものとする。ただし、延長保育は厚田村及び浜益村において実施するものとする。また、保育料については、合併後に新市において統一できるよう調整し、延長保育料は市立保育園の制度に準じ適用するものとする。 ・へき地保育所運営事業のうち、入所年齢については、早急な施設整備等が困難なことから、合併時は現行のとおりとする。また、園児送迎については、地域的事情から厚田村において現行のとおりとする。	
協議第3号	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	承認 15.11.27
	・厚田村及び浜益村の農業委員会は、石狩市の農業委員会に統合するものとする。 ・厚田村及び浜益村の農業委員会委員のうち、選挙による委員は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第2号の規定により、石狩市の農業委員会委員の残任期間に限り、引き続き石狩市の農業委員会の選挙による委員として在任するものとする。	
協議第4号	各種事務事業の取扱い（財政関係） 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。	承認 15.11.27
協議第5号	各種事務事業の取扱い（環境対策関係） 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。	承認 15.11.27
協議第6号	各種事務事業の取扱い（漁港施設関係） 合併時に厚田村の制度に合わせるものとする。	承認 15.11.27
協議第7号	各種事務事業の取扱い（公園関係）	承認 15.11.27
	・合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 ・公園管理事務における料金体系については、現行のとおりとする。 ・墓地管理事務については、合併後に石狩市の制度に合わせるものとする。	
協議第8号	各種事務事業の取扱い（商工業関係）	承認 15.11.27
	・合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 ・商工会議所及び商工会については、新市の一体性の確保のため、統合を働きかけるものとし、補助金については、合併後に新市において調整するものとする。 ・温泉施設維持管理事業における開館時間及び料金体系については、現行のとおりとする。	
協議第9号	各種事務事業の取扱い（観光関係）	承認 15.11.27
	・合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 ・観光協会については、新市の一体性の確保のため、統合を働きかけるものとし、補助金については、合併後に新市において調整するものとする。 ・海水浴場管理運営事業における料金体系については、現行のとおりとする。	

～3市村の合併によるまちづくりビジョン～

『新市将来構想(案)』について意見募集中!

【新市将来構想(案)って何?】

『新市将来構想』とは、現在の3市村を一体的なまちと想定した将来ビジョンであり、特性や課題の把握と検討から、合併するとした場合の新市がめざす大きな方向性を示すことを目的としています。

【新市建設計画がつけられます】

新市将来構想が合併協議会において確認された後、3市村の全世帯に新市将来構想ダイジェスト版の配布とアンケート調査を実施する予定となっています。このアンケート調査や住民説明会において寄せられた意見を参考にしながら「新市建設計画」の策定を進めることとしています。

【新市将来構想(案)はどこで見ることができるの?】

新市将来構想(案)は、合併協議会ホームページや合併協議会の会議録公開場所(ページ右下)をはじめ、石狩市役所1階の情報公開コーナー、石狩市内の郵便局や各金融機関などに設置してある「あい・ボード」(市内31箇所)でご覧いただけます。

【意見の提出方法】

郵便、ファックス、Eメール、録音テープのいずれかで提出してください。(連絡先・氏名を明記)

意見はどなたでも提出できます。

【提出先】

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事務局 〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2
TEL: (0133)76-1101 / FAX: (0133)72-5990 / Eメール: ishikari1@ishi3-gappei.jp

【締切】

平成16年1月14日(水)必着

『新市将来構想』に関連する今後の予定

1月14日 パブリックコメント締切

1月下旬 パブリックコメントの検討結果の公表
合併協議会による新市将来構想の協議

3月上旬 新市将来構想ダイジェスト版の全戸配布
新市将来構想に関する住民アンケートの実施

3月上旬～中旬 新市将来構想の住民説明会

パブリックコメントとは

パブリックコメントとは、行政が重要な政策を決めるときに、その原案を住民の皆さんに公表し、皆さんから寄せられたご意見などを政策形成に反映していく制度です。

皆さんからお寄せいただいたご意見などについては、原案に生かせるかどうかを必ず検討し、その結果と意見に対する行政の考え方を公表してまいりますので、多くのご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

会議の開催日程等について

第7回協議会は12月25日(木)13:00から、石狩市花川北コミュニティセンターで開催されます。

第8回協議会は1月30日(金)13:00から、厚田村総合センターで開催されます。

協議会に関するお問合せは合併協議会事務局のほか、各市村企画担当までご連絡ください。

石狩市企画調整課 TEL 0133-72-3161
厚田村まちづくり推進課 TEL 01337-8-2011
浜益村総務企画課 TEL 013379-2111

合併に関するご意見・ご質問を募集しています

合併に関するご意見・ご質問がありましたら、FAX・電子メールなど形式を問わず、受け付けております。

紙面・ホームページによりお答えしていきます。

合併協議会は傍聴できます。

合併協議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。(当日受付)

会議録を公開する場所

石狩市

- ・石狩市役所
- ・石狩市民図書館
- ・石狩市民図書館花川北分館
(花川北コミュニティセンター内)
- ・石狩市民図書館花川南分館
(花川南コミュニティセンター内)
- ・石狩市民図書館八幡分館
(八幡コミュニティセンター内)

厚田村

- ・厚田村役場
- ・厚田村総合センター

浜益村

- ・浜益村役場
- ・浜益村交流センター(ふれあいセンターきらり)

- ・石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事務局(石狩市役所3階)
- ・閲覧時間については、各所の執務時間又は開館時間となっております。